

消費者安全調査委員会からの



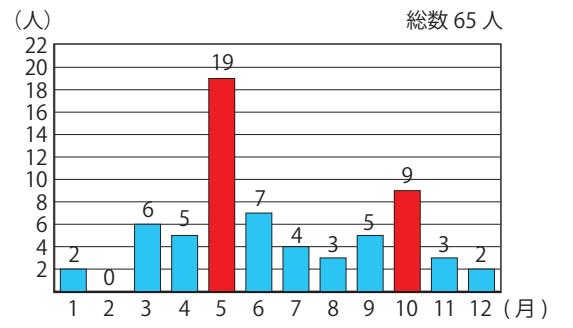
第 17 号

後悔しないために今すぐできる対策を！

消費者安全調査委員会では、住宅の窓及びベランダからの子どもの転落事故を調査しています。

東京消防庁の 2019 年から 2023 年までの「緊急搬送データ」によれば、事故は 5 月に最も多く発生し、5 ~ 10 月の発生件数が全体の 7 割以上となっています。

実際に発生した事故には、下記のようなものがあります。



(出典) 東京消防庁 HP 「こどもが住宅等の窓・ベランダから墜落する事故に注意！」の図 2 を参考に消費者庁にて作成

●窓からの転落事故

1歳 窓付近のベッドと台をよじ登って転落した可能性がある事例

マンションの 6 階の寝室の出窓の網戸が破れており、1歳の男児が転落したとみられ、死亡。母親は「出窓近くのベッドで子どもと添い寝していた。気づいたら子どもの姿が見えなくなった」と話しているという。

出窓とベッドの間に台があり、ベッドから台、台から出窓までの高さはそれぞれ約 20 cm だったという。出窓のガラス戸は半分ほど開き、網戸が大きく破れていた。

(出典 建物事故予防ナレッジベース (消費者庁にて表記一部変更))



(イラスト 消費者庁作)

●ベランダからの転落事故

3歳 踏み台を足場にベランダの手すり（柵）を乗り越えた可能性がある事例

マンションの敷地内で、9 階に住む 3 歳の男児が倒れており、搬送先の病院で死亡。9 階のベランダから転落したとみられる。男児は発熱のため幼稚園を休んでおり、当時自室で一人だった。ベランダの柵（高さ約 125 cm）の近くには踏み台（高さ約 40 cm）が置かれていた。

(出典 建物事故予防ナレッジベース (消費者庁にて表記一部変更))



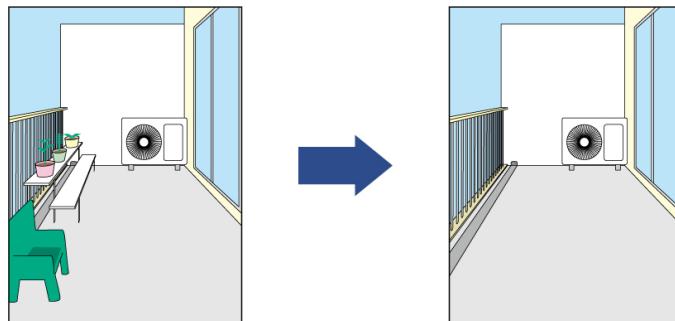
(イラスト 消費者庁作)

窓やベランダの近くに物が置かれていませんか？

子どもの窓やベランダからの転落事故の大半で、「足掛けかり」と呼ばれるものが確認されています。

「足掛けかり」とは、事例（1ページ）にもあったような、窓から身を乗り出したり、ベランダを乗り越えようとする際に子どもが足場にしてしまう物です。具体的には、窓の付近にあるベッドやソファ、ベランダに置かれたイスやテーブルなどです。

窓を開ける暖かい季節に子どもの窓やベランダからの転落事故が多く発生しています。窓の付近、ベランダに何か物が置かれていないでしょうか。子どもが簡単に持ち運べそうな物がないでしょうか。点検してみましょう。子どもの足場をなくし、窓をしっかりと施錠することが事故防止の第一歩です。



（イラスト 消費者庁作）

COLUMN

それは「親の責任ではない」という視点から始まった

日本大学理工学部まちづくり工学科 特任教授

八藤後 猛 氏



2004年3月、六本木ヒルズで6歳児が回転扉に挟まれて死亡する事故が起きました。初期の報道では「母親の手を振り切って」という部分が強調されました。その後事故報道の視点が扉自体の構造と管理体制へと変化しました。私は、この事故をきっかけに、社会が利用者側には責任を求める考え方を広めています。

その頃、私は住宅における子どもの手すり柵乗り越えによる墜落事故に关心をもっていました。これは子どもが自発的に柵を乗り越えることにより起こる事故で、建築ではどうにもならないと考えられていました。しかしさらに踏み込んで「意図的に不安全な行動をとっても、システムがそれを止める」べき

と考え、子どもによる墜落の事故実態を調査し、乗り越え実験などを通していくつかの知見を得ました。その結果、きっかけには足掛けかりとなるものがある、室内家具やベランダの空調機、プランターなどの設置物が関係することが明らかになりました。こうしたものは乗ったとしても開口部への距離は60cm程度離す、高さは乗ってもさらに90cm以上高さが確保されるべきといった知見を得ました。これらの結果に社会の关心が集まり、対策が進むようになりました。しかし、手すりや窓からの墜落事故に対する環境整備はまだ親の注意や关心に委ねられるのが現状です。親の注意や关心のみに頼らない対策が必要と考えています。